



2021年5月14日

各位

上場会社名 株式会社共立メンテナンス
代表者 代表取締役社長 中村 幸治
(コード番号 9616)
問合せ先 常務執行役員 高久 学
(TEL 03-5295-7778)

剰余金の処分及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり2021年3月31日を基準日とする剰余金の処分及び剰余金の配当(期末配当)を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本件は2021年6月25日開催予定の第42回定時株主総会に付議することといたしました。

記

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 剰余金の処分の理由

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因し、2021年3月期において、12,527百万円の繰越剰余金の欠損を計上しております。

この欠損の補填及び、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いるという利益配分の基本スタンスに基づき、配当原資の確保を目的として、剰余金の処分を行うこととしました。

(2) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金の額を13,500百万円減少させ、その全額を繰越利益剰余金へ振り替えることによって、欠損を補填することといたします。減少後の別途積立金は45,020百万円となります。

また、欠損補填後の利益剰余金を配当原資として、期末配当を実施いたします。

① 減少する剰余金の項目及び金額

別途積立金 13,500百万円

② 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 13,500百万円

(3) 剰余金の処分に関する日程

① 取締役会決議 2021年5月14日

② 株主総会決議 2021年6月25日(予定)

③ 効力発生日 2021年6月28日(予定)

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 剰余金の配当の理由

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。

当期におきましては、最終損失となりましたが、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いるという利益配分の基本スタンスに基づき、1株当たり配当金を10円00銭とし、中間配当と合わせて20円00銭とさせていただきます。

(2) 剰余金の配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2020年11月9日公表)	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2021年3月31日	同左	2020年3月31日
1株当たり配当金	10円00銭	未定	23円00銭
配当金の総額	389百万円	—	896百万円
効力発生日	2021年6月28日	—	2020年6月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(ご参考)年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	10円00銭	10円00銭	20円00銭
前期実績(2020年3月期)	22円00銭	23円00銭	45円00銭

3. 今後の見通し

本件の剰余金の処分に関する事項による純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。また、剰余金の配当に関する事項につきましても、利益剰余金の処分の為、業績に与える影響はございません。

なお、上記につきましては、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、承認可決されることを前提としております。

以上